#: :\o\-

こんなの どうするめ?

売ってないかよ

モチャ屋に

D,

とくつ・ ごまか

、 ワ

ぬいぐるみで

TE)

はいってたくつ下に

0

市役所こども育成グループ ☎52-1111(内線362·363)

ikusei@city.takahama.lg.jp

昼しんごる 春近 サンタが

ちはるのやつ

からな

 \subset

確かめる

つもりだで

見つからなかった… 捜したんだ ぬいぐるみ そう考えて

٥

じゃないか?

なんでしょなんとは

0

١

も育成グル 問合せ先 お知ら ープか Eメール

る情報を毎月1日号で、 子育ち・子育て支援に関す

ţ 子どもに関わるボランティアを 募集しています します。

できる範囲でご協力

ぜひお

中・高校生の居場所

ろなことに取り組んでいます。

「こんなこと、

できたらい

()

FAX 52 **2** 52

0

参加など、

楽しみながらいろい

地域で開催されるイベントへの

問合せ先

市役所こども育成グループ

(内線362)

「バコハ」

どんな形でも

畑の見学

催、

ッフが、

毎週金曜日に会議を行

バコハでは、

中高校生のスタ

次のとおりです。

・スタッフ会議でのアドバイス

いながら運営して

います

行事の企画、

運営サポ

日常の居場所の運営だけでな

防音室利用者説明会の補助

• 特技(楽器演奏、

パソコンな

ど)をいかした指導

防音室の利用者説明会の開

自主的なイベントの実施

「楽しい・ イアを募集しています。 食を通して、子どもたちに いろいろな活動を通して、子 !」「おい ・」を伝える食育ボラン しい!」「う

ープへ連絡してくださ

市役所3階こども育

スタッフ募集

ハがな

です。スタッフとして「バ中・高校生の居場所「バコ

という思いを実現できるの

E-mail

ikusei@city.takahama.lg.jp

いきます。 どもたちに食の大切さを伝えて ・保育園や幼稚園、 の食育活動 次のとおりです。 ボランティアの内容 学校などで

アドレス、⑥職業、番号、⑤(あれば)

E X ⑦活動可

②生年月日

③ 住 所 、

④電話

① 氏名、

に中・高校生の居場所「バコハ」

ハンドので

◆支援スタッフ募集

中高生

市では、勤労青少年ホ

コハ」づくりに参加してみませ

能日、条件など

◆中高生スタッフ募集

募集しています。

主な内容は

を

する大人(大学生なども可)

の活動をサポー

しています。

きる防音室等を設置し、 を設置しています。

食育ボランティア 登録方法 登録時に必要な内容 結構です。 芝居を作る、子どもの調理活動 問い合せください 興味・関心のある方は、 の補助、食材の提供、 の受け入れなど、 ・こども食育ガイドラインの普 地域での食育啓発活動 及啓発 ただける方を募集しています 具体的には、 い。(電話、FAX、Eメ サンタンとかりとかいかが、まいなるといってはまして、できるのできないかが、まなるできないかが、まなるといってはないできまる。

子ども向けの紙

5

の一部を紹介 べている給食やおやつの作り方 が、保育園で子どもたちが食 のかわら食人力ワラッキ します。

家庭でも簡単にできます。 お子さんと一緒に作ってみ ぜ

◆アップルポテト てください

2 g 塩少々

②さつま芋とりんごを交互に重て、5㎜程度の厚さに切る。 ①さつま芋とりんごの皮をむ ねて、 砂糖、 塩を入れて

③沸騰したら中火にし、 を入れる。 バター

④さつま芋がやわらかくなるま で煮る。

カワラッキー から一言

暗 ね。 ^昭い所に置



こども食育マスコットキャラ

作り方 らんご20g、砂糖15g さつ# 砂糖15g、バタ さつま芋60g、

火にかける。

日の当たらな で苦手だから、冷蔵庫に入れるとしもやけを起こして、 開紙に包んで、 の当たらな







ども未来部こども育成グループ (この自治体シンポの資料はこ 子ども施策を展開. が知恵をしぼり協働しながら ポジウムが10月26日・27日、 は に問い合わせくださ 央公民館で開催されま-望を見出すために、「地方自治 もを支援して が続いているなか、 66人が参加しました。 海道から九州まで50自治体、 事業のあり方やまちづくりの展 な自治体あるいは市民・NPO と子ども施策」全国自治体シン いく子ども施策・ 地域で子ど いろいろ いました。 した。 約北 中

掲載されま 権利研究』 利研究』12『子どもの (日本評論

み・活動、

条例の制定、

な子ども計画の策定、

子ども白書の作成、

利の周知などが鍵になる要素と

もはこうあるべきだとか、

今ど

믕

社、

市民憲章 たかはま子ども

子どもをとりまく厳しい状況

まち全体で子どもの支援を

そこでは、 準である国連・子どもれは、子どもにかかわる 談・救済のための独自のしく 現しようという取り組みです の権利条約を自治体において実 を踏まえることが大切です。 場合は、 子どもの成長にふさわしくない 析は大切ですが、 それで問題が解決するわけでは いる「子どもにやさしいまち」 りできるよう、 ありません。 力が落ちたと、 起こるたびに、 くことが重要になって もの成長を支えるようにしてい し付け合いがされます。 その際、ユニセフが展開して 子どもをめぐる事件や問題が いっていない場合、 学校がダメだ、 子どもにかかわる世界基 他で代替したり補った 子どもの参加、 もちろん原因の分 親や家庭が問題 まち全体が子ど 批判や責任の押 どこかがうま 地域の教育 あるいは います。 (児童) しかり 相

子ども支援と子どもにやさしいまちづくり 荒牧 重

子どもの権利を尊重した支援 しかし、 子どもの うと、 わが

算編成、子ども施策の影響評価 合的な調整、子どものための予 子どもの権 行政の総 総合的 己実現をして 感情 みが進められることです 保障する国・自治体の義務や親 子どもの義務ではなく、 な側の考えや視点だけで取り組 時代でもありますが、 ます。このようなズレはいつのとなの考えや行動にズレがあり ていく上でも大切なものです。 える等々)を高め、子どもが自 会のなかで価値ある存在だと思 が大切にされていると思う、 Ιţ 権利に対応するのは、 が伴うと言いますが、子どもの 無理やり結びつけてはいない ままを助長するとか、義務を果 もとおとなが良い関係をつく なものです。子ども同士や子ど などの義務です。子どもの権利 ままな」言動と権利の主張とを たせというような意見が出てき レがあるにもかかわらず しょうか。 子どもたちの思いや願いとお 子どもの自己肯定感・自尊 (自分のことが好き、自分 また、 いくうえで不可欠 権利には義務 問題はズ 法的には それを 「わが 子ど おと 社 <u>C</u>,

> ずに、子どもの思いや意見にき とめることが大切です。 ちんと向き合い 「子ども市民憲章」 それらを受け

氏

もとに けっして子どもを甘やかす たかはま 「子どもにやさしいまち」 もの

活してご 5 浜の子どもたちが安心して、 ら着実に「子どもにやさしいまこれをもとに、身近なところか 市民憲章」をつくっています うなまちづくりが望まれます ではなく、子どもを権利の主体 高浜市は子どもともに「子ども もを支援していきましょう。 として位置づけ、 と子どもを信頼 くことができるまちです。 権利を尊重し保障することによ としてとらえ、 して自信を持って生き生きと生 ことができるまちです。もっ子どもが豊かに成長してい の具体像を創り上げ、 いくために。 本来持って 参加できるよ て、。 子 そ 高 ど る

務局長 子どもの権利条約総合研究所事 研究科長(憲法、 山梨学院大学法科大学院教授 子ども法専攻)

子どもの権利条約NGOレポ ト連絡会議責任者

.崎市子どもの権利委員会委員

19 広報たかはま H19.12.1

広報たかはま H19.12.1 18